

中山間地域等直接支払制度について

中山間地域は、水源の涵養や安らぎの空間の提供など、多くの恵みを市民にもたらしています。

このような、中山間地域の公益的な機能は、農業生産活動や農村の生活によって維持されています。

中山間地域等直接支払制度は、平地に比べて生産条件の不利性をもつ中山間地域において、農業生産活動等を維持する取組を支援する制度です。

制度のあらまし

1 対象となる地域及び対象となる農用地

(1) 対象となる地域

特定農山村法【旧鹿野町全域・須金村・串村】、山村振興法【旧鹿野町全域・須金村・串村】、新過疎法、半島振興法、離島振興法【大津島】、棚田地域振興法に指定された地域及び県知事が指定する地域（特認地域）【旧須金村・中須村・向道村・長穂村・和田村・八代村、三丘村、高水村、河井、沼田ヶ峠】が対象です。

(2) 対象となる農用地

- ①勾配が田で1/20以上、畑、草地及び採草放牧地で15度以上である農用地（急傾斜農用地）
- ②自然条件により小区画・不整形な田
- ③積算気温が低く、草地比率の高い草地
- ④次の（ア）又は（イ）の基準を満たす農用地で、市町村長が特に認めるもの
- （ア）勾配が田で1/100以上1/20未満、畑、草地及び採草放牧地で8度以上15度未満である農用地（緩傾斜農用地）
- （イ）高齢化率及び耕作放棄率の高い農地
- ⑤県知事が定める基準（特認基準）に該当する農地
- ①②③④⑤で農振農用地区域内および地域計画の区域内の1ha以上のまとまりのある一団農用地が対象です。
- ただし、連担部分が1ha未満の団地であっても、集落協定に基づく農用地保全に向けた共同取組活動が行われる複数の団地の合計面積が1ha以上あれば、対象となります。

2 対象者

協定に基づき、5年以上継続して、農業生産活動等を行う者を対象とします。

- ①集落協定に係る農用地において、耕作、農地管理等を行う農業者等（農地所有適格法人、生産組織、第3セクター等を含む）
- ②個別協定に係る農地の耕作を引き受ける認定農業者等（第3セクター、特定農業法人、農業協同組合等を含む）

3 交付単価

(1) 傾斜農用地等の交付単価（通常単価）

地 目 \ 区 分	急傾斜	緩傾斜	草地比率の高い草地
田	21,000 円/10a	8,000 円/10a	
畑	11,500 円/10a	3,500 円/10a	
草地	10,500 円/10a	3,000 円/10a	1,500 円/10a
採草放牧地	1,000 円/10a	300 円/10a	

(2) 加算措置交付単価

種 類 \ 地 目	田	畑	草地・放牧地
棚田地域振興活動加算	（急傾斜）10,000 円/10a	（急傾斜）10,000 円/10a	
	（超急傾斜）14,000 円/10a	（超急傾斜）14,000 円/10a	
超急傾斜農地保全管理加算	6,000 円/10a	6,000 円/10a	
ネットワーク化加算※1	（～5ha部分）10,000 円/10a	（～5ha部分）10,000 円/10a	（～5ha部分）10,000 円/10a
	（5～10ha部分）4,000 円/10a	（5～10ha部分）4,000 円/10a	（5～10ha部分）4,000 円/10a
	（10～40ha部分）1,000 円/10a	（10～40ha部分）1,000 円/10a	（10～40ha部分）1,000 円/10a
スマート農業加算※2	5,000 円/10a	5,000 円/10a	5000 円/10a
集落機能強化加算の経過措置※2	3,000 円/10a	3,000 円/10a	3000 円/10a

※1: 年上限額は、1,000,000円。

※2: 年上限額は、2,000,000円。

4 対象となる行為

交付金の対象となる行為は、「集落協定」又は第3セクターや認定農業者等が農地を引き受ける場合の「個別協定」に基づき、5年以上継続される農業生産活動等です。

(1) 5年間の最低限の農地管理活動等を実施します【通常単価の8割水準の交付要件】

分類	活動項目	活動水準
農業生産活動等	耕作放棄の防止等の活動	耕作、適切な農用地の維持管理、法面保護・改修等
	水路、農道等の管理活動	水路の泥上げ、農道の草刈り等、適切な管理・補修
多面的機能増進活動	多面的機能増進活動の実施	土壌流亡に配慮した営農の実施、周辺林地の下草刈り、景観作物の作付、棚田オーナー制度、魚類・昆虫類の保護等で集落の実態に合った活動を1つ以上実施

(2) (1)に加え、以下の要件を満たす活動を実施します【通常単価の交付要件】

分類	活動項目	活動水準
体制整備のための前向きな活動	ネットワーク化活動計画の作成	①協定参加者で話し合い ネットワーク化又は統合する協定若しくは連携する組織と共通認識を作りながら、集落協定において、ネットワーク化活動計画の記載項目について話し合う。 ②ネットワーク化活動計画の作成、市町村へ提出 ネットワーク化等の実現に向けた計画を明確化し、市町村へ提出する。

周南市内各協定一覧

地区名	区分	協定名	参加数		協定面積	交付金額	内 訳		
			協定	参加者	(㎡)	(円)	国費	県費	市費
鹿野(通常)	1	集落 大潮	1	42	395,513	6,746,899	3,373,448	1,686,723	1,686,728
	2	集落 西河内東	1	14	108,586	2,164,521	1,082,260	541,129	541,132
	3	集落 西河内西	1	43	203,497	1,681,696	840,848	420,424	420,424
	4	集落 渋川	1	36	381,003	6,092,837	3,046,417	1,523,207	1,523,213
	5	集落 美保	1	6	55,499	775,197	387,598	193,799	193,800
	6	集落 古野・金松	1	25	141,190	1,162,316	581,158	290,579	290,579
	7	集落 細野	1	10	32,727	486,508	243,254	121,627	121,627
	8	集落 垂門	1	23	85,272	545,740	272,870	136,435	136,435
	9	集落 仁保津	1	10	37,463	253,002	126,501	63,250	63,251
	10	集落 杉ノ河内	1	9	30,033	192,211	96,105	48,052	48,054
	11	集落 大泉下溝	1	15	105,069	672,441	336,220	168,110	168,111
	小計		11	233	1,575,852	20,773,368	10,386,679	5,193,335	5,193,354
	1	個別 (有)鹿野アグリ	1	1	694,036	6,644,821	3,322,410	1,661,205	1,661,206
	2	個別 ふくぷくファーム	1	1	80,397	663,755	331,877	165,938	165,940
	小計		2	2	774,433	7,308,576	3,654,287	1,827,143	1,827,146
	計		13	235	2,350,285	28,081,944	14,040,966	7,020,478	7,020,500
徳山(特認)	1	集落 中須北	1	71	454,731	9,549,351	3,183,117	3,183,117	3,183,117
	2	集落 黒瀬	1	8	55,481	1,442,506	480,835	480,835	480,836
	3	集落 筋地	1	27	276,697	5,810,637	1,936,879	1,936,879	1,936,879
	4	集落 石ノ原	1	12	94,035	785,529	261,842	261,842	261,845
	小計		4	118	880,944	17,588,023	5,862,673	5,862,673	5,862,677
	1	個別 (農)長穂	1	1	409,787	4,164,376	1,388,125	1,388,125	1,388,126
	2	個別 廣林 悦夫	1	1	103,932	855,779	285,259	285,259	285,261
	小計		2	2	513,719	5,020,155	1,673,384	1,673,384	1,673,387
	計		6	120	1,394,663	22,608,178	7,536,057	7,536,057	7,536,064
熊毛(特認)	1	集落 八代地区	1	167	1,220,500	18,711,434	6,237,143	6,237,143	6,237,148
	小計		1	167	1,220,500	18,711,434	6,237,143	6,237,143	6,237,148
	1	個別 ゆうきファーム	1	1	32,231	361,185	120,395	120,395	120,395
	2	個別 ファームつるの里	1	1	57,431	707,631	235,877	235,877	235,877
周南市全体			22	524	5,055,110	70,470,372	28,170,438	21,149,950	21,149,984
集落協定			16	518	3,677,296	57,072,825	22,486,495	17,293,151	17,293,179
個別協定			6	6	1,377,814	13,397,547	5,683,943	3,856,799	3,856,805

1 周南市における交付対象面積及び交付額

分	交付対象面積（㎡）				交付額（円）			
		内ネット ワーク化 加算	内スマート農 業加算	内集落機能 強化加算の 経過措置		内ネット ワーク化 加算	内スマート 農業加算	内集落機能 強化加算の 経過措置
田 ①	5,053,551	489,589	940,583	400,366	70,461,876	1,689,589	4,756,635	1,186,539
急傾斜	226,628	15,624	47,831	37,060	4,757,335	53,698	239,155	96,621
小区画・不整形								
緩傾斜	2,123,657	473,965	837,271	363,306	23,324,609	1,635,891	4,240,075	1,089,918
高齢化率・耕作放棄率								
8法内特認								
8法外特認	2,703,266		55,481		42,379,932	277,405	277,405	
畑 ②	1,559				8,496			
急傾斜								
緩傾斜								
高齢化率・耕作放棄率								
8法内特認								
8法外特認	1,559				8,496			
草地 ③								
急傾斜								
緩傾斜								
高齢化率・耕作放棄率								
8法内特認								
8法外特認								
採草放牧地 ④								
急傾斜								
緩傾斜								
8法内特認								
8法外特認								
合計（①＋②＋③＋④）	5,055,110	489,589	940,583	400,366	70,470,372	1,689,589	4,756,635	1,186,539

2周南市における集落協定及び個別協定の締結状況

区 分	協定締結数 （ 件 ）	参加農業者数 （ 人 ）	交付農用地面積 （ ㎡ ）	交付額 （ 円 ）
集落協定	16	491	3,677,296	57,072,825
個別協定	6	6	1,377,814	13,397,547
計	22	497	5,055,110	70,470,372

3 負担割合

区 分	負 担 区 分		
	国・県費	市費	計
1 通常基準	21,061,444 円	7,020,500 円	28,081,944 円
2 特認基準	28,258,944 円	14,129,484 円	42,388,428 円
計	49,320,388 円	21,149,984 円	70,470,372 円